



サービスご紹介

～労働条件通知書作成支援～

○ どんなとき？

- Q 法改正に対応した雇用契約書(労働条件通知書)を作成したい。
- Q 有期雇用の従業員について、法改正でどのような対応をすべきか知りたい。

○ どんなサービス？

- A 雇用契約書(労働条件通知書)作成支援サービス

○ 料金は？

- P 55,000円(税込)
 - ※1回訪問(1時間程度)
 - ※正社員、パート・アルバイト 各1名分作成の場合



■□■お問い合わせ先■□■
〒460-0003
名古屋市中区錦1-20-25
広小路YMDビル10階
中京社会保険労務士法人
電話: 052-265-7578
<http://chukyo-sr.jp/>

